

研究指導教員・副指導教員の決定方法について

電気電子システム工学分野 博士前期課程

■研究指導教員・副指導教員の役割

1. 研究指導教員は、学生の希望する研究課題、研究指導教員の専門分野、指導環境などを考慮し、学生の同意を得た上で研究課題を決定し、研究指導を行う教員である。
2. 研究指導教員は、研究指導に加え、学生の教育・研究に必要な授業科目について、シラバス等を参考にして指導を行う。
3. 副指導教員は、研究指導教員と協力して、上記1, 2の研究指導教員の業務の補助を行う教員である。
4. 研究指導教員ならびに副指導教員については、学生の希望にもとづき学生ごとに研究指導教員1名と副指導教員1名以上の計2名以上を決定する。

■研究指導教員・副指導教員の決定プロセス

大学院博士前期課程入学者の研究指導教員・副指導教員の決定プロセスは以下のとおりである。

1. 志願者は、募集要項の担当教員表等をもとに、事前に希望する教員への研究室訪問や面談を行い、出願書類の志望理由書に「入学後の研究希望内容」を記載する。
2. 入試時の面談及び出願書類の志望理由書に記載の「入学後の研究希望内容」をもとに分野教授会において指導研究グループを決定する。指導を希望する研究グループへの受入ができない場合、関連する研究分野の研究グループ責任者と学生が面談を行い、学生の希望を再度確認した上で指導研究グループを決定する。通常、入学までに指導研究グループを決定し、指導研究グループ責任者より連絡する。
3. 指導研究グループでは、入学後2ヶ月以内に学生の希望をもとに研究指導教員と副指導教員を決定し、研究指導教員より学生に連絡する。

■研究指導計画

本分野における研究指導計画は、以下の1~5のとおりである。指導教員は学生の研究指導を行うにあたり、この研究指導計画を明示し、毎年度の初めに、学生の1年間の研究計画についての打合せを学生と十分に行った上で、以下に沿って、研究指導を行うものとする。学生の研究指導計画の詳細は、学生の研究計画を確認した上で作成し、明示する。

以下に入学から終了までの24ヶ月とした標準研究指導計画を示す。

1. 研究計画の立案（1~4ヶ月）
 - (1) 学生は、決定した研究課題に関して国内外の先行研究の調査・整理、仮説の設定を行い、指導教員とともに研究計画を立案する。
 - (2) 研究指導教員は、学生が研究計画を立案するに当たって、研究方法・文献検索

方法・文献読解方法などを指導する。

- (3) 学生と研究指導教員は、研究計画に基づき、課程修了までの計画を1年ごとに記載した研究指導計画書を協力して作成し、副指導教員の確認を経て分野長に提出するとともに、各自で保管し両者の協議のもとで適宜修正を加える。

2. 研究の遂行（5~21ヶ月）

- (1) 学生は、研究計画に従って研究を遂行する。入学後1~12ヶ月（1年次）では、主に研究方法の確立、予備実験、調査などを行う。入学後13~21ヶ月（2年次）では、決定した研究方法にて研究課題に取り組み、データ収集・解析等を行い、研究結果をまとめる。
- (2) 研究指導教員は、研究の進行を確認しつつ、実験・調査等の指導やデータ解析の指導等を行い、研究結果をまとめさせる。
- (3) 研究指導教員は、必要に応じて、研究指導計画の見直しを行い、毎年度の初め、研究指導計画を学生と副指導教員に明示する。

3. 研究経過報告（9ヶ月、17ヶ月および21ヶ月）

学生は研究指導教員や分野の指定する教員が参加する研究経過報告を実施する。研究指導教員は、報告会で指導された内容に応じた指導を行う。

4. 修士論文の作成（21~22ヶ月）

- (1) 学生は上記の21ヶ月で実施した研究経過報告内容と、その後に研究指導教員に指導されて実施した研究成果をもとに修士論文の作成を開始し、研究指導教員のもとで修士論文をまとめる。
- (2) 研究指導教員は、修士論文の構成や図表の作成、文献の整理・引用等、論文のまとめ方を指導する。

5. 修士論文の提出（23ヶ月）

学生は、修士論文を入学後23ヶ月の指定した期日までに、分野教授会が決定した修士論文主査教員および副査教員に提出する。

研究指導教員は、研究指導報告書を作成し、副指導教員の確認を経て分野長に提出する。

※ 副指導教員は、上記1から4における研究指導教員による指導の状況を共有するとともに適宜指導の補助を行う。

研究指導教員・副指導教員の決定方法について

電気電子システム工学分野 博士後期課程

■研究指導教員・副指導教員の役割

1. 研究指導教員は、学生の希望する研究課題、研究指導教員の専門分野、指導環境などを考慮し、学生の同意を得た上で研究指導を行う教員である。
2. 研究指導教員は、研究指導に加え、学生の教育・研究に必要な授業科目について、シラバス等を参考にして指導を行う。
3. 副指導教員は、研究指導教員と協力して、上記1, 2の研究指導教員の業務の補助を行う教員である。
4. 研究指導教員ならびに副指導教員については、学生の希望にもとづき学生ごとに研究指導教員1名と副指導教員1名以上の計2名以上を決定する。

■研究指導教員・副指導教員の決定プロセス

大学院博士後期課程入学者の研究指導教員・副指導教員の決定プロセスは以下のとおりである。

1. 志願者は、募集要項の担当教員表等をもとに、事前に希望する教員への研究室訪問や面談を行い、出願書類の入学願書に「指導を希望する教員名」、志望理由書に「入学後の研究希望内容」を記載する。
2. 入試時の面談及び出願書類の入学願書に記載の「指導を希望する教員名」および志望理由書に記載の「入学後の研究希望内容」をもとに分野教授会において研究指導教員を決定する。指導を希望する教員への受入ができない場合、関連する研究分野の教員と学生が面談を行い、学生の希望を再度確認した上で研究指導教員と副指導教員を決定する。通常、入学までに研究指導教員と副指導教員の決定通知を、研究指導教員より行う。

■研究指導計画

本分野における研究指導計画は、以下の1~5のとおりである。指導教員は学生の研究指導を行うにあたり、この研究指導計画を明示し、毎年度の初めに、学生の1年間の研究計画についての打合せを学生と十分に行った上で、以下に沿って、研究指導を行うものとする。学生の研究指導計画の詳細は、学生の研究計画を確認した上で作成し、明示する。

以下に入学から終了までの36ヶ月とした標準研究指導計画を示す。

1. 研究計画の立案（1~3ヶ月）
 - (1) 学生は、研究課題に関して自立して国内外の先行研究の調査・整理を行うと共に仮説の設定を行い、独自の研究計画を立案する。
 - (2) 学生と研究指導教員は、(1)の研究計画について協議のうえ、計画を1年ごとに記載した研究指導計画書を協力して作成し、副指導教員の確認を経て分野長に提出

する。研究指導計画書は各自でも保管し、両者の協議のもとで適宜修正を加える。

2. 研究の遂行（4~32ヶ月）

- (1) 学生は、研究計画に従って研究を遂行する。入学後1~12ヶ月（1年次）では、主に研究方法の明確化、調査などを行う。また必要に応じて予備実験を実施する。入学後13~32ヶ月（2年次、3年次）では、決定した研究方法にて研究課題に取り組み、実験、データ収集・解析等を行い、研究結果をまとめる。
- (2) 研究指導教員は、研究の進行を確認しつつ、実験・調査等の指導やデータ解析の指導等を行い、研究結果をまとめさせる。
- (3) 研究指導教員は、必要に応じて、研究指導計画の見直しを行い、毎年度の初め、研究指導計画を学生と副指導教員に明示する。

3. 研究成果の予備審査（33ヶ月）

学生は、予備審査用の研究成果報告を作成する。研究指導教員は分野教授会で研究成果報告を基に研究成果説明を実施する。なお、この研究成果報告内容に対して分野教授会では、公聴会実施の可否と博士論文審査のために、主査教員および副査教員の決定を行う。

4. 博士論文の作成（33~35ヶ月）

- (1) 学生は上記研究経過報告で示された研究成果をもとに、研究指導教員のもとで博士論文の作成を開始し、公聴会前までに完成させ、主査教員、副査教員に提出する。
- (2) 研究指導教員、博士論文審査・主査教員および副査教員は、博士論文の構成や図表の作成、文献の整理・引用等、論文のまとめ方を指導する。
- (3) 研究指導教員は、研究指導報告書を作成し、副指導教員の確認を経て分野長に提出する。

5. 公聴会（35ヶ月）

学生は、主査教員、副査教員が出席する公聴会で博士論文内容の報告を行う。

※ 副指導教員は、上記2から4における研究指導教員による指導の状況を共有するとともに適宜指導の補助を行う。